

秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり協議会

令和5年度第2回

－ 目 次 －

- 1.ビジョン案に対するパブリックコメント実施報告
- 2.ビジョン最終案の確認
- 3.エリアプラットフォーム組成について
- 4.社会実験について

令和5年11月6日

秦野市はだの魅力づくり推進課

本日の論点について

① ビジョン最終案の確認について

- パブリックコメントを踏まえた修正内容に関する事項

② エリアプラットフォームについて

- 規約、役員等に関する事項

1. ビジョン案に対するパブリックコメント実施報告

(1)パブリックコメント実施概要

- 1 意見募集期間 令和5年7月15日(土)から8月14日(月)まで
- 2 意見募集の周知方法 広報はだの7月15日号及び市ホームページ
- 3 公表方法 ホームページへの掲載
公民館、図書館及び駅連絡所における閲覧
本庁舎行政情報閲覧コーナーにおける閲覧
市民相談人権課における閲覧
- 4 意見提出方法 郵送、FAX、電子メール及び持参の方法による
- 5 提出された意見の内容及びその取扱い等

	件数	意見への対応区分(※)				
		A	B	C	D	E
はじめに	6	2	2	2	0	0
1.地区の現状・課題	4	1	0	0	0	3
2.地区の目指す方向性	0	0	0	0	0	0
3.取組みの方向性	8	0	0	4	1	3
4.将来像の実現に向けた公民連携の役割	2	0	0	2	0	0
その他	4	0	0	0	1	3
計	24	3	2	8	2	9

※ 意見等への対応区分

A：意見等の趣旨等を計画案に反映したもの

B：意見等の趣旨等は既に計画案に反映されていると考えるもの

C：今後の取組みにおいて参考とさせていただくもの

D：計画案に反映できないもの

E：その他(感想、質問等)

2. ビジョン最終案の確認

(1)寄せられた意見を踏まえた修正対応について

- ① ビジョン対象範囲の南東部分（大根 1 号踏切付近）を地形地物（道路及び線路）で区切るよう変更
- ② 「1. 地区の現状・課題（2）秦野市の位置・地勢」の記載内容を変更（弘法の清水の記載内容を追記）
- ③ 「1. 地区の現状・課題（3）地区の現況：秦野駅北口周辺の歴史」の記載内容を変更（6次産業化・サクラマーケットの記述表現の改め）

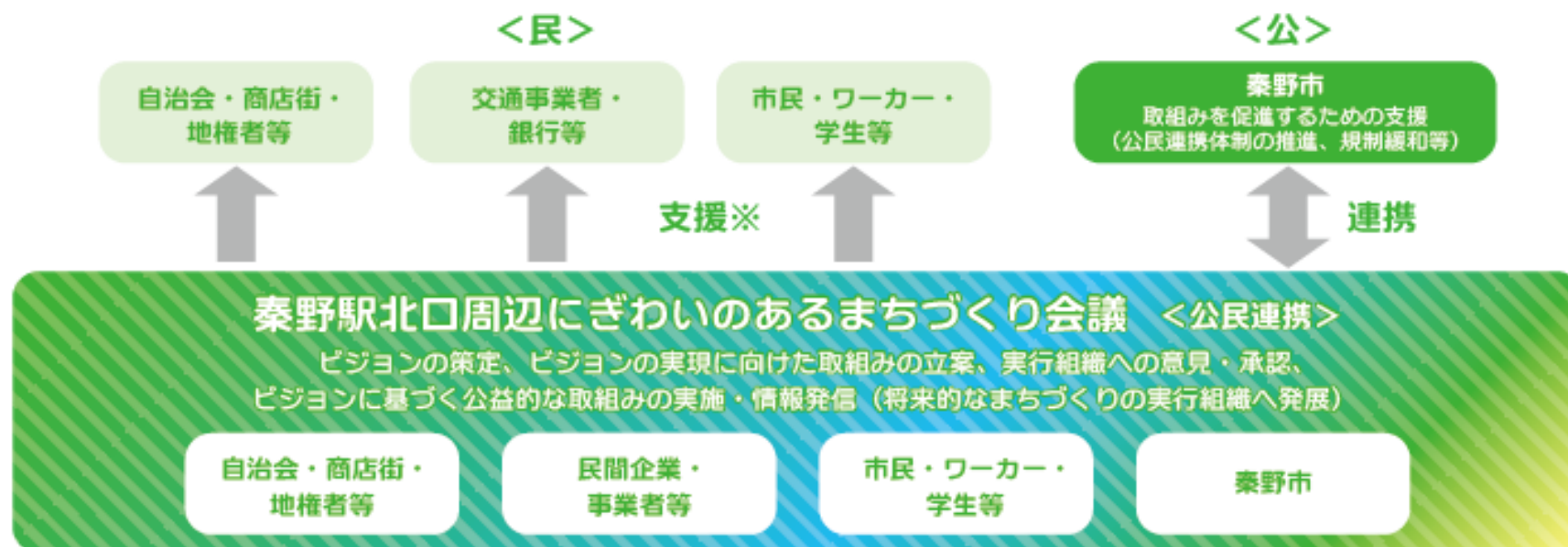
■その他の変更事項

- ① 「2. 地区の目指すべき方向性（2）将来像」の地区の将来像の背景をコラムとして追記
- ② 「3. 取組みの方向性（2）ゾーン別の取組みの方向性」の秦野駅周辺ゾーンの記載内容を変更（情報発信機能の導入を図る表現を追記）
- ③ 西暦/和暦表現の統一

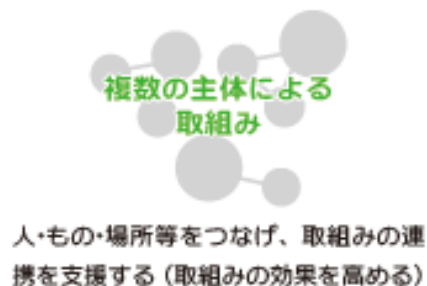
3. エリアプラットフォームについて

(1) エリアプラットフォームの立ち上げについて

ビジョンの実現に向けた具体的な取組みについて、関係者が意見を出し合いながら合意形成を行う組織と、長期的な視点を持ち、社会や環境の変化にも対応しながら、ビジョンの実現方策に取り組んでいく実行組織が、両輪で推進していくため、エリアプラットフォーム「**秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり会議**」を立ち上げる。



※支援のイメージ(秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり会議の役割・あり方)



3. エリアプラットフォームについて

(2) エリアプラットフォームの規約について①

(名称)

第1条 この会議の名称は、秦野駅北口周辺にぎわいのあるまちづくり会議
(以下「本会議」という。)と称する。

(目的)

第2条 本会議は、秦野駅北口周辺地区（以下「対象地区」という。）において、公と民が一体となり、にぎわいを創出し、まちなかの魅力向上に関する事項を協議し、ビジョンの策定及びそれを実現する事業等の実施を通じて、当該地区の活性化と発展に寄与することを目的とする。

(活動内容)

第3条 本会議は、前条の目的を達成するために、次に掲げる活動を行う。

- (1) 対象地区における公民協働のビジョンの策定及び改定に関する事項
- (2) ビジョンの実現に向けた調査、検討及び事業実施に関する事項
- (3) 対象地区のまちづくりに係る情報の発信・有共
- (4) 本会議の運営に関する事項
- (5) その他前条に掲げる目的に達成のために必要な事項

(組織)

第4条 本会議は、次に掲げる団体等をもって組織する。

- (1) 対象地区のまちづくりに関わる地域団体等
- (2) 有識者
- (3) 行政
- (4) 前各号に掲げる者のほか、会長が適当と認める者

2 本会議への加入又は脱退は、会長が承認する。

3. エリアプラットフォームについて

(2) エリアプラットフォームの規約について②

(役員及び職務)

第5条 本会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 3名
- 2 会長は、会員の互選により定める。
- 3 副会長は、会長が指名する会員をもって充てる。
- 4 会長は本会議を代表し、会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、会員の半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席会員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、会員以外の者をオブザーバーとして会議に参加させることができる。

(庶務)

第7条 本会議の庶務は、駅周辺にぎわい創造主管課において処理する。

- 2 本会議における意見又は助言は、駅周辺にぎわい創造主管課において記録し、文書化する。

(補足)

第8条 この規約に定めるもののほか、本会議の運営に関する必要な事項は、会議に諮って定める。

4. 社会実験について

(1) 県道705号沿道社会実験実施報告①

県道705号沿いゾーン社会実験の目的等

『県道705号沿いゾーン』の目指す将来のイメージ（案）

- ・名水のまち“はだの”の中核となる拠点が形成され、地域の人と“はだの”を訪れる人との様々な交流が生まれている

『県道705号沿いゾーン』の社会実験における主な役割

- ・拠点としての機能と人々の交流の場となる空間の検証
- ・社会実験を通じ、自分ごととしてまちづくりに継続的に関わってもらうため仕組み・体制づくり

県道705号沿いゾーンの社会実験の目的

- ・将来のイメージの実現に向け、利用者とその使い方を想定しながら、通り沿いに求められている空間・機能（屋内外の空間の活用の方角性）の検証を行う
- ・課題や成果等を共有し、官民それぞれの役割分担や今後の進め方等について確認する

県道705号沿いゾーンの社会実験の仮説

①通り沿いに居心地の良い滞留空間を創出することで、周辺居住者や来街者等が利用し、様々なアクティビティや地域の交流が生まれるのではないかな。

②商業施設以外の機能を導入することで、多くの人に利用され、地域の交流や活動が促進されるのではないかな。

4. 社会実験について

(1) 県道705号沿道社会実験実施報告②

1 実施期間

令和5年7月12日(水)から16日(日)まで 各日 午前10時から午後4時まで

2 実施場所

秦野市農業組合本町支所2階多目的ホール、J Aさわやか館及び市有地

3 参加人数

延べ275名

4 協力事業者等

秦野市農業協同組合(会場提供・子育て事業)、秦野ガス(ヨガ講座)、秦野ノルディック&ポールウォーキングクラブ(脳トレ講座)、学生団体E4(学生の居場所づくり)、小田急電鉄株式会社(子育て事業)、秦野曽屋高校軽音楽部(演奏)、秦野高校吹奏楽部OB(演奏)、デザイン会社マイクロデベロップメント(ワークショップ)、その他(はだのこども館(子育て事業))



脳トレ



室内遊び場



農協ママメート



農協ママメートとヨガ



吹奏楽の演奏



曽屋高校 軽音部



椅子づくりワークショップ



小田急ワークショップ

4. 社会実験について

(1) 県道705号沿道社会実験実施報告③

多世代交流の場づくり（屋内）

目的	実施内容	主な実施結果
県道705号沿道の交流拠点に必要な機能の検証	多様な属性、幅広い世代の来場者に求められる空間を設定 ・子どもの屋内遊び場 ・幼児体操 ・ヨガ教室 ・市民講座 ・ワークショップ	- 利用者の属性によって利用する時間帯が異なる。（未就園児を午前中に遊ばせる場所がない） - 事前調整の際には駐車場が有料であることが課題であったが、実際には鉄道やバスなどの公共交通機関の利用や有料駐車場の利用が多くみられた。（平塚市から参加される方もいた） - 空間を完全に仕切らないことで、普段は関わることが少ない属性の人たちの交流が生まれるきっかけとなった。 農協ママメート×ヨガ講座 軽音部×椅子づくりワークショップ ➡駅前交流拠点として、地区外の市民も集まるポテンシャルがある。また、拠点の整備に当たっては、利用者の属性に合わせた時間帯ごとの施設の使い方や、図書館など複数の属性の利用が期待できる施設の検討、異なる属性同士の交流を促す空間づくりなどを研究する必要がある。

滞留空間の創出（屋外）

目的	実施内容	主な実施結果
将来的な県道705号沿道の屋外空間の活用策の検証	人工芝やベンチ、テーブル等の設置による、休憩・会話、飲食等のできる空間の創出 （土日に音楽演奏）	- 開催期間は熱中症の危険性が高まっていたこともあり、屋外での利用は少なかったが、地元の自治会や商店からは普段と異なる空間の使い方に興味を持つ声が聞かれた。（3日目以降から利用者あり） - 屋内外に関わらず文化活動に関わる学生は発表の場を求めており意欲がある。 - 生演奏が始まると、足を止める歩行者や演奏を聴きにくる近隣住民がいた。 ➡県道705号沿道においては、地域や学生などが目的をもって利用できる空間のニーズがあると考えられる。

4. 社会実験について

(1) 県道705号沿道社会実験実施報告④ アンケート調査結果概要

延べ滞在者数

屋外

184人

屋内

135人

アンケート回答者数

聞き取り
アンケート

105件

パネル
アンケート

101件



屋外



屋内



聞き取りアンケート

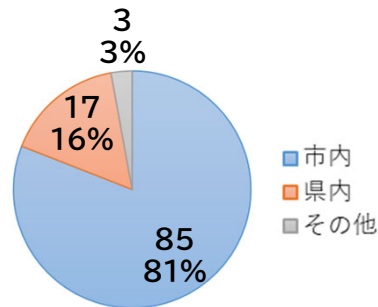


パネルアンケート

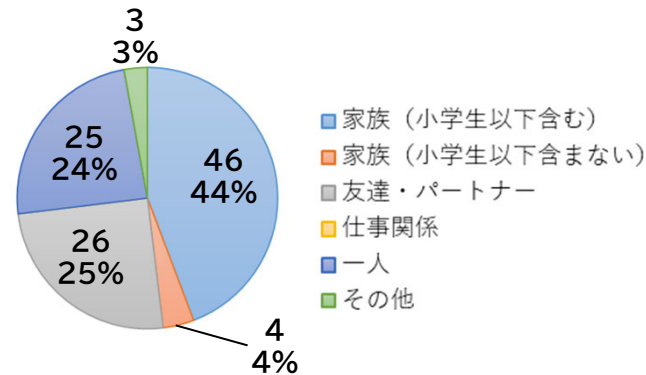
※アンケートについては、属性等の分析やクロス集計も含めた取りまとめを行い、今後の取組みに反映していきます

4. 社会実験について

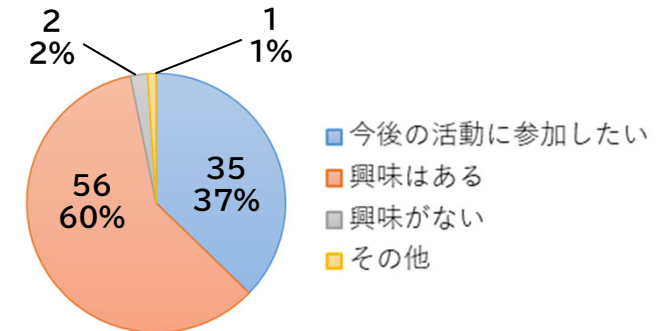
Q1：居住地



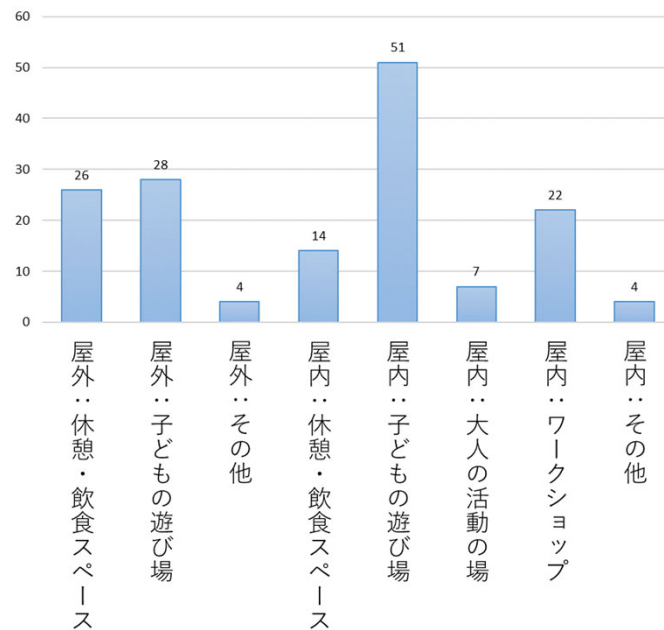
Q2：誰と来たか



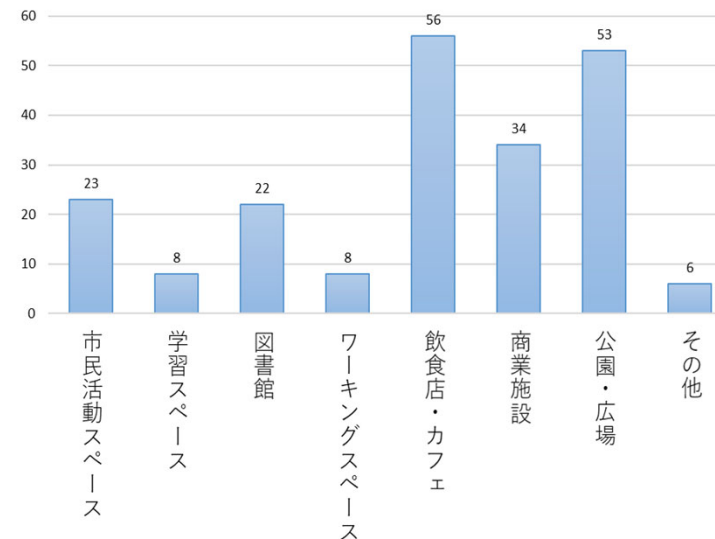
Q3：社会実験への興味



Q4：良かったもの・満足したもの



Q5：秦野駅周辺にあったら行ってみたい施設



4. 社会実験について

(2) 水無川沿い社会実験実施概要①

社会実験の目的

ビジョンの重要なキーワード「水辺や景観を楽しめる街」「人中心の街」を実現するために必要な『居場所の在り方』と『環境の在り方』を検証する

社会実験の実施方針

- ① 水辺(近景)・街並み(中景)・山並み(遠景)を楽しめる視点場・活動点を設定する
- ② それら視点場・活動点の滞在快適性・居心地を良くする「空間」と「コンテンツ」を設定する
- ③ 視点場・活動点を安全安心かつ快適に巡るための回遊環境・アクセス環境を設定する

【実施方針①】

プレイスマネジメントに取り組む
(居心地・居場所の在り方の検証)
場の設えとアクティビティの多様性

【社会実験要素】

- 視点場にふさわしい居場所の設定
- 滞在快適性を高める休憩施設や眺望空間の設え
- 滞在時間を高める相乗的コンテンツ(マルシェやWS・イベントなど)の導入

効果検証／アンケート、滞在時間、アクティビティ数 等

【実施方針②】

アクセスマネジメントに取り組む
(巡りやすさなどの環境の在り方の検証)
歩車分離・歩車共存など人の移動環境の快適性

【社会実験要素】

- 視点場や水辺へのアクセスルートの確保
- アクセスを円滑に促す情報発信(サイン等)
- 自動車・通過交通の流入抑制(通行制限)

効果検証／交通渋滞調査 等

2つのマネジ
メントを相互に
連動させなが
ら社会実験を
実施

※各実施方針に基づいた社会実験要素は、検証結果を踏まえ継続的・段階的に内容をアップデートさせ、恒常的な空間・環境につなげます。

4. 社会実験について

車両優先

歩行者優先

プレイス
マネジ
メント

まほろば大橋の広場や水無川の河川区域内等において、水のある居心地のいい空間・利活用を検証

CASE1

川の往来が可能な場所に臨時通路を設置
(交通誘導員等を配置する)。歩行者の水無川へのアクセス改善を図り、利用者の反応や交通混雑状況を検証。



誘導員配置位置の例

CASE2

車線減少を伴う交通規制を行い、利用者の反応や交通混雑状況を検証。



新宿区社会実験

CASE3

公共交通の通行のみを許可したランジットモール化により、利用者の反応や交通混雑状況を検証。



宇都宮市社会実験

CASE4

完全に車両の通行を制限し歩行者天国(フルモール)とすることにより、利用者の反応や交通混雑状況を検証



宇都宮市社会実験

社会実験実施内容

アクセス
マネジ
メント

日時

それぞれ、平日・土日祝日、昼間（朝夕除く）検証内容や混雑時間に配慮して実施。

歩行者優先度を高めるほど、関係者協議や準備・実施に時間や人工等を要し、交通の混雑も想定されるため、複数年かけて効果検証を行いながら歩行者優先度を高める社会実験へとステップアップさせていく。

4. 社会実験について

目的	ビジョンの重要なキーワード「水辺や景観を楽しめる街」「人中心の街」を実現するために必要な『居場所の在り方』と『環境の在り方』を検証する。
実施日	2023年11月18日(土)・19日(日)
時間	11:00～15:00 ※交通規制は9:00～16:00
場所	市道6号線・水無川（秦野橋～まほろば大橋間）
実施項目	■ 空間創出＋イベントの実施 ➤ 当該箇所の車両通行止め ➤ 車両通行止めサイン設置 ➤ 川への階段を知らせる路面サイン ➤ 椅子テーブル・パラソル ➤ 階段テーブルの設置 ➤ 欄干テーブルの設置 ➤ 店先空間や道路空間でのコンテンツ展開 ■ 当該箇所を通行止めすることでの周辺への交通の影響調査 ➤ 周辺交差点での目視調査

4. 社会実験について

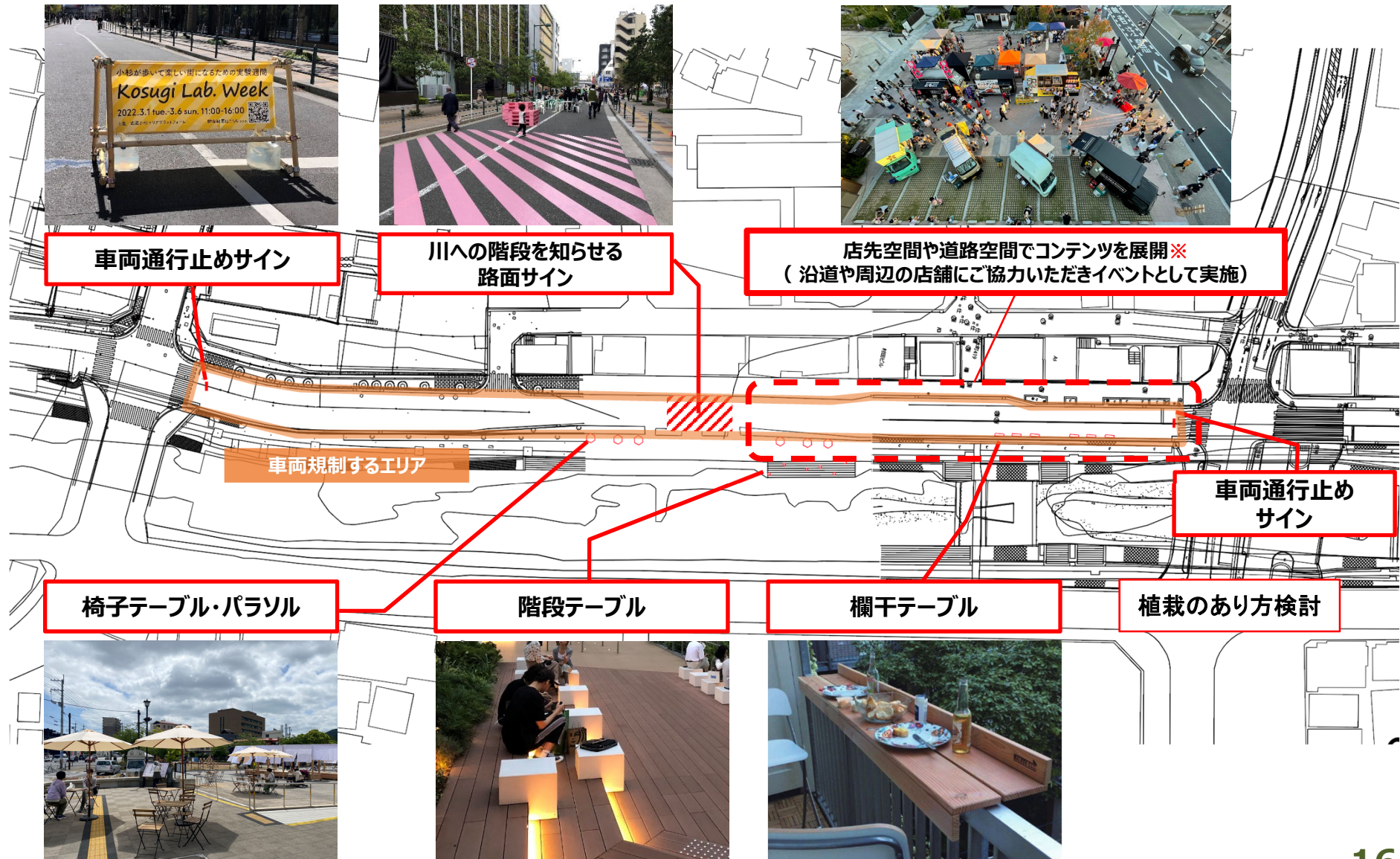
山並み（遠景）の眺望方向



→実施にあたっては、自立した事業活動へと発展させるための担い手の育成を視野に入れ、地域の想いを
実現させていく検討プロセスが重要

4. 社会実験について

(2) 水無川沿い社会実験実施概要② プレイスマネジメント実施項目



4. 社会実験について

(2)水無川沿い社会実験実施概要③ アクセスマネジメント実施項目

■ 考察

当該箇所を通行止めすることでの周辺への交通の影響を調査
《周辺交差点における渋滞発生状況調査》

平常時と比べ、

各交差点での渋滞長が**長かった**場合…

→当該箇所を通行止めしたことで、車両
に対する移動環境の快適性が損なわれ
たことが検証される。

各交差点での渋滞長が**短かった**、もしくは
変わらなかった場合、

→当該箇所を通行止めしても、車両に対
する移動環境の快適性に悪影響がないこ
とが検証される。

今後の検討方策

- 他のCASE1~4のアクセスマネジメントについても同様の検証を行っていく。
- 実施曜日、時間帯の工夫

各交差点での渋滞長が**長かった**場合…

- できるだけ快適性を損なわない工夫

(例)

- できるだけ、車両の流れを阻害しないCASE1~3の実施。
- 混雑する曜日、時間帯を避けた実施。

各交差点での渋滞長が**短かった**、もしくは
変わらなかった場合…

- より歩行者優先に向けた工夫

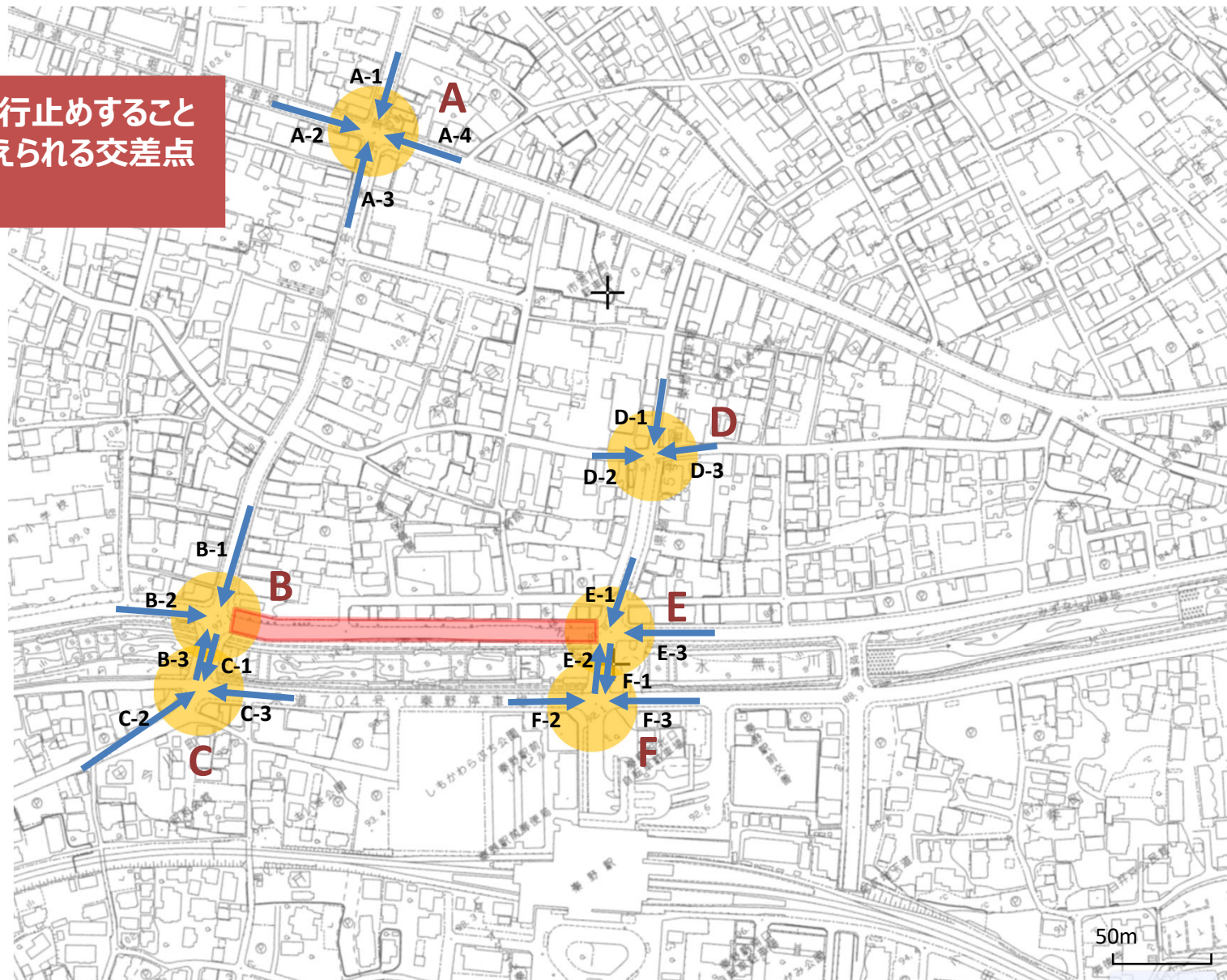
(例)

- 他の曜日、時間帯、より長い時間帯でも実施。

4. 社会実験について

■ 調査箇所

当該箇所を通行止めすることで、影響が考えられる交差点6ヶ所



4. 社会実験について

■ 調査方法

調査箇所	a～e交差点（合計6ヶ所）
実施日	通常時：社会実験実施前後（土曜日または日曜日）に計測予定（日程調整中） 実験中：2023年11月18日(土)・19日(日)
時間	11:00～16:00（1時間に1回計測。（6回／1日））
調査項目	■ 交差点における信号待ちの車両の台数 ■ 交差点における渋滞の距離
実施方法	■ 各時間調査員による目視による調査 ①2人の調査員でA～Fの調査地点を分担。（A～C、D～F） ②各時:00分になったら、対象の交差点へ向かい1～3,4の方向の車が何台停車しているかを確認する。（赤信号になった時点でカウントする） ③台数をカウントする ④車両最後尾の位置をマップにマークする。 ⑤担当箇所が終わったら、Googleフォームに入力する。 ⑥②～⑤を繰り返す。（16:00まで）
準備物	□ カウンター（2つ） □ 調査票（MAP）12枚／日（計3日分 36枚印刷） □ スマートホン（各自記録用）